

# 令和8年度湯川村会計年度任用職員<教育委員会関係> 採用候補者選考試験 受験案内

この試験で募集する「会計年度任用職員」とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲の任期で任用される職員です。

## 1 申込受付期間 令和8年4月27日(月)～ 同年5月15日(金)

- 受付は、公民館開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。（土曜・日曜・祝祭日は除きます。）
- 郵送による申込みは5月15日（金）到着分まで受け付けます。

## 2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務を要する日時
図書司書 (パートタイム)	1名	ユースピアゆがわ、湯川村立小中学校（3校）、ゆがわ幼稚園の図書室における司書業務（図書の整理や除籍、修繕、貸出や返却、及び本の紹介等の業務）	月曜～金曜 午前8時30分～ 午後5時15分 1日7時間45分 週4日

## 3 採用期間

採用の日から令和9年3月31日まで

## 4 受験資格

「司書」又は「司書補」の資格を有する方

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 5 試験の方法

「面接試験」により、図書司書の会計年度任用職員として必要な知識の有無、資質を総合的に評価させていただきます。

## 6 試験日・試験会場及び発表

「試験日・試験会場及び発表」等については、募集人員が確定次第、申込者様に別途ご連絡いたします。

## 7 合格者の採用

「面接試験」による成績順により採用者を決定します。

## 8 給 与 等

- (1) 1月あたりに支給される給与（報酬）については、経験年数を考慮したうえで以下の範囲で支給します。

このほかに、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。また、社会保険の対象となります。

職 種	給 与 ( 報 酬 ) の 目 安
図書司書	①「司書」資格所有者：月額 10,028 円～11,690 円
(パートタイム)	②「司書補」資格所有者：月額 9,495 円～10,947 円

- (2) 信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様の取り扱いとなります。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

## 9 受験手続

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙の請求は、「湯川村教育委員会 社会教育課（湯川村公民館内）」へ直接請求するか、湯川村ホームページよりダウンロードしてください。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に受験する試験名「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））用紙請求」と朱書きし、110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

- (2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入し「湯川村教育委員会社会教育課」へ提出してください。

あわせて、免許や登録が求められる職については、免許証や登録証の写しも添付してください。（郵送する場合は、その表に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））申込」と朱書きして送付してください。

## 10 そ の 他

この試験に関し不明な点は、以下へお問い合わせください。

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 17 番地  
**湯川村教育委員会 社会教育課（湯川村公民館内）**  
TEL：(0241) 27-4107 FAX：(0241) 27-8826  
Eメールアドレス：syakai@vill.yugawa.fukushima.jp  
湯川村ホームページアドレス：https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/